

高石市教育委員会定例会会議録

(令和4年3月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	令和4年3月16日 午後3時00分
閉 会	令和4年3月16日 午後4時10分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 石 坂 秀 樹 教育部こども未来室長 : 神志那 隆 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 社会教育課長代理 兼青少年対策班長 兼たかいし市民文化会館長 : 道 井 里 沙 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 こ ども 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第1号 令和4年度教育基本方針について

次長兼 学校教育課長	<p>議案第1号、令和4年度教育基本方針について、説明します。</p> <p>学校教育課からは、変更が多岐にわたりますので、主な点についてのみ説明します。</p> <p>まず、1ページ下段の新型コロナウイルス感染症について言及しているところにおいて、影響が長引いている関係で「中長期的な対応が求められるところであり」と文言を追加しています。</p> <p>次に、2ページ中段の「また、教育におけるICTを基盤とした」というところにおいて、導入が済んで活用をさらに進めていく方向で全体的に修正をしています。</p> <p>次に、5ページの「1. 信頼される学校づくり」、8ページの「2. 中学校区を単位とする連携教育の推進」については大きな変更</p>
---------------	---

	<p>はありません。</p> <p>次に、9ページの「3. 教職員の資質と指導力の向上」の中段の「子どもたちの人格形成に直接関わる教職員は」という段落のところにおいて、その結びで「実践的な指導力の向上をめざし、絶えず研修等に積極的に参加するなど自己の研鑽に努めることが大切である。」との文言を加筆修正しています。コロナ禍において、この2年は多くの研修がオンラインや書面による研修に置き換わり、研修の全体数は減少傾向でした。令和4年度からは少しずつ研修がかつてのように増えると見込んでいますので、「研修会に積極的に参加する」という文言が加わりました。また、この文言には、令和4年7月をもって教員免許更新制度が終了する見通しで、その代替案として、教職員の研修参加にかかる制度が新たにできるという情報もあり、この文言についてはよくご理解が必要だと考えています。</p> <p>次に、「4. 学力の向上」の17ページ下段から18ページにかけての(6)のところにおいて、感染症や災害の発生時の非常時には、「学習指導と学習状況の把握をオンラインを活用するなどして行うようにすること。」という文言に訂正しています。これは現状でも学級閉鎖等期間にオンライン授業等を推進していることを踏まえて文言を加えています。</p> <p>また、22ページの(20)番の環境教育にかかるところに、カーボンニュートラルの実現、高石市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえという文言を加筆しています。</p> <p>「5. 人権教育・道徳教育の充実」「6. 支援教育の充実」については、要旨の変更はありません。</p> <p>次に、「7. 生徒指導の充実」の35ページ中段と37ページの②において、スクリーニングシートの活用という文言を追加しています。これは令和3年度からの新たな取組であり、追記しています。</p> <p>また、44ページの④番において、「ヤングケアラーの早期発見・把握と支援に向けた取組み」を活用し、早期発見・実態把握に努めるといった文言を追加しています。</p> <p>「8. 健康教育、安全教育の推進」、「9. 就学前教育の充実」については大きな変更はありません。</p> <p>学校教育課については以上です。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>令和4年度の教育方針における社会教育分野について、説明します。</p> <p>概ね、令和3年度の高石市教育基本方針を踏襲した形で記載しておりますが、59ページの「1. 生涯学習の推進」において、いつでも学び直しができるリカレント教育を推進するため、留意事項の3番目に大学と連携し、専門的な学びの場を市民に提供することを追記しています。</p> <p>次に、65ページの「6. 文化財の保護」において、令和4年度から埋蔵文化財に係る事務を岸和田市に委託するにあたり、本文及び留意事項に同市と連携した埋蔵文化財の保存、活用を行うことを追記しています。</p> <p>最後に、66ページの「7. スポーツの普及振興」の本文において、令和4年度に高師浜運動施設のキャンプ場を改修し、スケートボードパークを設置し、さらなるスポーツ振興を図る旨を追記しています。</p> <p>社会教育課については以上です。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、67ページの教育委員会の重点目標については、令和3年度と同様、時代の要請に応じた教育行政の実現、教育委員会の責任</p>

	<p>体制の明確化、教育委員会活動についての広報活動の推進の3つの目標を掲げています。</p> <p>また、68ページの「1. 教育委員会活動の推進」において、令和3年度同様、教育の政治的中立、継続性、安定性を確保しつつ、教育委員会の責任体制の明確化、迅速な民間体制の構築、首長との連携強化、更には教育委員会におけるデジタル化の推進を図るとともに、教育委員会の体制の充実等を目指し、積極的な教育行政が展開できるよう以下の留意事項5点を掲げています。</p> <p>以上が、令和4年度教育基本方針の概要説明です。</p>
西中委員	<p>昨年度も基本方針について審議をし、一応成案を得て、これにのって1年間取り組んでるわけです。社会の変化に対応し、いろんなものを取り入れていることとか、文言整理して一緒になった文章、項目を起こして分かりやすくなり、非常にいいんですが、いろんな新しい内容があることに対して、現場の教職員の方が理解して実践しておられるのでしょうか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>この教育基本方針が各小中学校現場で、教員に届くことを重視しています。年度当初の4月に実施しています校園長会、教頭会でこの基本方針の内容について、しっかりと説明しています。</p> <p>また、配布についても、教職員全員に1人1冊というわけにはいきませんが、小学校では各学年1冊、中学校では各学年2冊以上届くように配布をしています。</p> <p>実際どれだけ浸透して進んでいるのかということですが、令和3年度の基本方針は、2年度からの大きな改訂点が2点ありました。新型コロナウイルス感染症に対する対応と、GIGAスクールにおいて整備したICT機器を活用した教育の充実の2点です。新型コロナウイルス感染症の対応において、学校現場ではオミクロン株に至る前は特に学級閉鎖も起きることなく、教育委員会からパーテーションや空気清浄機の配布されたものを活用する等、消毒や配慮すべきところはきちんと対応できたと思っています。また、授業の遅れ等もなく、年度末には年内の授業は終わることができるものと考えています。</p> <p>2つ目のICT機器の活用については、国のGIGAスクールで整備を進めていた1人1台端末以上のものを整備していただきました。例えば、黒板に設置するスクリーンを全教室に入ったところにプロジェクターを常設したりであったりとか、また、教職員や子供たちのタブレット端末を各教室に設置しているテレビに表示する機能であったりとか、授業の根幹に関わるものを整備していますので、かなり大きな授業の変革ができる環境にあり、それをまずは使ってみようというところから始まり、それを活用して授業改善に取り組んでおり、例えば、初任者の授業などを見てもかなり活用していましたので、その意味では授業における活用はかなり進んでいると考えています。</p>
西中委員	<p>教育委員会の事務局の先生方、我々もそうなんですけれども、教育基本方針について、具体的にいろいろ勉強してやっているわけなんですけれども、現場の教職員の方が、例えば、今出たGIGAスクール構想一つにしても2年前に出てきたわけです。文科省がこのGIGAスクール構想こそが望ましい、これからの教育というような形で、まだ2年しかたっていないのにこの基本方針から消えているわけで、それはタブレットが1人1台配置されたからGIGAスクールという理想的な形態が実現されているかいうと、なかなかそういうことではないわけなんです。そういうことで現場の先生方がGIGAスクールと言われてたけれども、基本方針見たらなくなっているということで、</p>

	<p>やっぱりご指導いただきたい。それから今度新しくグーグルクラスルームという言葉が出てきているわけです。これは、オンライン授業の一つの形でグーグルを使ってということになりますが、そういうことが現場の先生方が理解されているのか、全部分かっていただいているのか、その辺を周知徹底して、これを基にして具体化していただかないといけないと思います。非常にいいものができているので、その徹底をしていただくこと要望します。</p> <p>それからもう一つ、リカレント教育ですが、大学等との提携ということになるんですが、どんな構想を持っておられますか。今のグーグルクラスルームとリカレント教育について、もう少し説明してください。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>1点目のG I G Aスクール、そしてグーグルクラスルームの活用について、少し説明します。</p> <p>今年度の教育基本方針において、G I G Aスクール構想という文言が出てきたときというのは、G I G Aスクール構想によって整備された児童生徒の1人1台端末という見解をしています。それが何度も登場していましたので、その端末の枕詞という意味では、取り去りました。</p> <p>ただ、国におけるG I G Aスクールの構想は、もちろん端末を全員に配ってはい終わりというわけではありませんので、それを実現できる情報活用力の向上等を国が目指していたわけです。それを高石市としましては、当初、G I G Aスクール構想という形でまとめていましたけれども、コロナ禍により、当初の国のG I G Aスクール構想は4年程かけての整備だったものが、1年になったことで、本市も1年で先ほど申し上げたようなプロジェクター等も併せて整備しました。それらを落とし込んで、令和4年度の教育基本方針の19ページの11番のところに、授業でI C Tを積極的に活用し、児童生徒の確かな学力を育むため、「TAKAISHIスタイル」に示した内容を踏まえています。国や高石のG I G Aスクール構想も踏まえて、これを落とし込み、この教育基本方針の文面で書いていますけれども、これをより具体的にどんな授業をやっていくのかとか、どんな考え方で子供たちの力を育てていくのかとか、それをポンチ絵風に落とし込みまして、より分かりやすくしています。例えば、グーグルの各機能、クラスルームであったりとか、ミートであったりとか、そういったものの活用も含まれていますので、こういったことを踏まえて、教育基本方針を少し咀嚼して教職員に伝えていきますので、教職員のほうには分かりやすくなっていると考えています。</p>
西中委員	<p>今、言われたことは、現場の先生方がみんな理解していると考えたらいいですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>この「TAKAISHIスタイル」については、令和3年度の当初でも各学校で改めて周知をするように言っています。恐らくこれまで国のG I G Aスクール構想の分厚い文言等を読むよりは、写真や図を使って分かりやすく説明していますので、理念はかなり浸透していると思います。それが初任者からベテランまで授業でのI C T活用に表れているものと考えています。</p>
西中委員	<p>はい、分かりました。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>リカレント講座については、現在、大学と協議を進めているところです。令和4年度については、何らかの形で何回かの講座を開催し、まずはリカレント講座の第一歩というような形で取組みを進め、その実績を踏まえて、内容をブラッシュアップしていき、今後につなげてい</p>

	ければと考えています。
西中委員	これ、リカレント教育は、対象になる人がいないといけないわけです。一般の市民の方から再教育というか、学び直したいというような要望はあるのですか。
次長兼 社会教育課長	羽衣国際大学のほうでも、既に市民向けの講座とかを行っていますので、一定のニーズはあると考えています。
西中委員	私が申し上げているのは、羽衣国際大学のそういう教育ではなく、高石市が主体性を持ってリカレント教育をやるわけなんですよね。そうなったら、やっぱり市民を対象にするわけで、羽衣国際大学の卒業生ではないわけで、高石市民対象ですので、高石市民のそういうリカレントに対する要望というんですか、学び直したいというような何か強い要望でもあったのかなと思っていたんですが、そうではないんですか。これが出てきたというのは、一般社会的なものがあるということでしょうか。
教育部長	先ほど、担当から申し上げたとおり、羽衣国際大学さんのほうも、仕事から定年等で離れられた方が再度学び直すということになるかと思えます。学校内においてもリカレント教育の重要性ということは認識しておられるようで、我々も同じような認識を持っております。共同して、どこまでつなげられるかということは現時点ではお答えすることはできませんけれども、まずは取り組んでいこうといった考え方で令和4年度から幾つかの講座を開催いただくなど進めていきたいという趣旨です。
西中委員	それを計画実施するに当たって、市民の意識調査をしていただけたらありがたいですね。そういうものを基にして、またここで提起していただいたら非常に具体性があっていいと思います。
木寄教育長	先ほどの教育基本方針の学校外の提示という話の中で、西中先生のほうからも教育委員会として毎年定める教育基本方針なので、やっぱり私もできることであれば教職員全てが読んでほしいですので、ペーパーで1冊か2冊とかいうんじゃないくて、今、教職員もタブレット端末があるわけですから、データで送ってほしいです。
次長兼 学校教育課長	現状でも、教育研究センターのホームページの中に高石市の教職員専用のホームページを開設しており、そこに様々な市の取組であったりとか、様式等々提示しています。私もそのページを全て覚えているわけではありませぬので、こういった教育基本方針であったりとか、市の考え方、もう一度確認しまして、また、学校にも電子メールで当然、毎年送付もしています。
木寄教育長	西中先生も強く要望されるということをおっしゃっていただきましたので、やはり一部の教職員だけが知っているということは一番具合悪いわけです。高石市の教育の方針になるわけですから全ての教職員の方に徹底をしていただくために、そういったそのツールも踏まえて提示をお願いしたいと思っています。
佐野委員	その教育基本方針で少し心配いただいているみたいなので、現場でおりましたものですから私から説明します。やっぱり学校運営の中心に本市の教育基本方針を据えて学校運営の方針を決めます。もちろん府の要望ですとか、いろいろな時代、ニーズに応えるとかいうことで、この基本方針は、管理職は十分熟読をして学校教育に生かしております、また、管理職から一般教員の方に指導するという機会もありますので、ご安心いただけたらと思います。
吉村委員	「TAKAISHIスタイル」のことですけれども、基本方針の19ページから重要なこと書いてあります。この前、教育委員会研修

	<p>会のDVD配っていただき、あの先生の見たら、まさにここのところ です。あそこは立命館大学の附属ということで非常に人材も豊富で、 あそこまでできるんだと思いますけれども、あのDVDを聞いてい て、小学校であればやっぱり学級担任制で全部の教科を見ている先生 が必要であると、その上でレゴのソフトみたいなもので歴史建物を作 ったり、その案内作ったりとか、そういうことをやっていますが、 それはもう情報リテラシーであり、プログラミングであり、それで外 国人に案内するという、これ全部が入っていることなんですよ。</p> <p>それから、これを示すのであれば、そういう活用できる人材をでき るだけ教育委員会としては見つけておいてあげて、レゴの中では3D プリンターで家を自分で何で建てられないのかと。それなら強度が足 りないからと、地震が多い国では無理だと、それなら建築学科の教授 に講義してもらって、生徒と一緒にコンクールに勝たせたらいいじゃ ないかとかいろいろと意見交換しながら、そういうのでいろんなこと を体験するとか、そういうのが高石市も学区外の講師の先生方、いい 人だったら努めてできるだけつくっておいて、そういう利用の 方法ができるように教育委員会としては努力しないといけないのかな と思います。学校現場からこういう人を紹介できませんかと言われたら 、この人がいますよというふうにできるようにしておいたらいいの ではないかと思えます。</p> <p>今、教科専任の先生の話も出ていますがけれども、やっぱり小学校で は全教科を網羅している担任が中心で、その先生がいろんな専門の人 の力を借りるということにしないと、教科担任1人でやったら、もう また疲弊しますので、その辺の助けとしての人間関係をしっかり教育 委員会としては作っていきたいと思いますので、是非、協力をお願い します。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>ご協力ありがとうございます。</p> <p>細かいところですが、実はレゴのほうですが、プログラミ ング教育が導入されるという今回の新学習指導要領の実施に先立って レゴのプログラミング教材を本市としても購入し、もう既に導入、活 用しています。また、レゴの教材の運用についても、外部人材から指 導員も来ていただいたりとかもしています。ただ、やはりなかなか外 部講師を呼びにくい状況というのがありましたので、今、助言いただ いたような内容も含めて今後留意して進めていきたいと考えていま す。</p>
採決	可決

・ 議案第2号 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定
について

教育総務課長	<p>議案第2号、高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規 程の制定について、説明します。</p> <p>この議案は、埋蔵文化財の出土遺物の保存活用入力事務について、 この4月1日から岸和田市に委託することから、4ページの新旧対照 表記載のとおり、社会教育課の事務のうち、「文化財の発掘保存等 に関すること」を「文化財の保存等に関すること」に改めるものです。 また、併せて、こども未来室の庶務について、こども家庭課、こど も家庭係などで行うこととするものです。 なお、施行日は、令和4年4月1日としております。</p>
採決	可決

・議案第3号 たかいし市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第3号、たかいし市民文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。</p> <p>これは、指定管理者より大ホールホワイエのみの使用を提案いただいたことを受けて、多様な利用者ニーズに対応するため、大ホールホワイエのみを使用する場合の手続について新たに規定するものです。</p> <p>なお、施行期日は令和4年4月1日としております。</p>
西村委員	<p>まず、ホワイエはどこなのかということなんですけれども、大ホールのロビーということでしょうか。</p> <p>また、そこであれば、ホワイエだけを先に予約されてしまうとせっかく大ホールも含めて使おうと思っていた人が使えなくなるんじゃないかと思ったんですが、その点はどうなのでしょう。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>まず、ホワイエの場所ですが、大ホールの入口を入ったところで、よくイベントでも受付をやっているカーペット敷のスペースです。</p> <p>それから、ホワイエが先に申し込まれた場合、大ホールは利用できなくなるのではないかとということですが、大ホールの申請受付は使用する日の属する月の前の13月に当たる月の初日から使用日の前の7日までとなっています。今回のホワイエ単独貸出しの申請受付は、休日の場合は、利用日の1か月前から、平日の場合は利用日の3か月前からと考えています。これまでの実績から、この期間中に新たな大ホールの使用申請は、まずありませんので、運営上支障はなく、今回あくまで施設の有効利用を図るべく規則改正を実施するものです。</p>
西村委員	<p>大ホールを使うとなると、かなり大規模なイベントなので、例えば休日の場合、告知とかも含めて1か月前までには、もう予約が入っているということですね。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>委員が言われたとおりで、大ホールを利用される団体の方は、かなり早い段階から申請されておりますので、休日の場合1か月前、平日の場合3か月前において新たに申し込まれるということはまずありません。それを踏まえて有効活用を図るものです。</p>
西村委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
西中委員	<p>市民文化会館の大ホールは、大ホールとホワイエとが一体になっているんですね。今までいろいろ行事に行っても、ホワイエでは、受付とか以外であまり活用されていないですけども、それを分割して、使用料金を取るという発想ですか。分割というのは今までなかったですね。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>あくまで先ほど説明したとおり、そのホワイエの施設の有効活用ということが第一義として、例えばホワイエで展示会を実施したいであるとか、ミニコンサートがしたいであるとか、そういう利用者の意見があると指定管理者から聞いておりますので、そういったニーズに応えるべく今回の規則改正を実施するものです。</p> <p>料金については、あくまで受益者負担という観点から徴収する予定ですけども、これは条例に定めがあります大ホールの上限がありますので、その範囲内において指定管理者から提案いただき、その上で決定していきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>あのスペースは、かなり広いですから展示会等いろいろなことで使えると思います。せっかくですので、できるだけ安い料金で使えるようにしてあげたらいいと思います。料金は、指定管理者のほうに要望</p>

	できるのですか。
教育部長	一応、提案いただくのは指定管理者側ということになり、それを教育委員会が承認するという形になります。委員ご指摘の点については、我々事務局のほうも十分認識しており、今回は利用いただく市民の側に立って、大ホールの料金全てを払うのではなく、できるだけ低額でホワイエをお使いいただくという趣旨ですので、そういったことを踏まえて指定管理者と協議したい考えています。
西中委員	ありがとうございます。
採決	可決

・議案第4号 高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

次長兼 社会教育課長	議案第4号、高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。 これは、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日より施行されることを受けて、様式第1号において、構成員の項目等を改正するとともに、押印や性別の削除等、所要の改正を行うものでございます。 なお、施行期日は令和4年4月1日としております。
採決	可決

・議案第5号 高石市スポーツ推進委員の委嘱について

次長兼 社会教育課長	議案第5号、高石市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ基本法第32条及び高石市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条の規定に基づき、任期満了に伴い、15ページの委嘱者名簿のとおり、高石市スポーツ推進委員の委嘱をお願いするものです。 いずれの方も社会的人望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する方で、スポーツ推進委員として適任です。 なお、委嘱日については、令和4年4月1日、任期については令和6年3月31日までとなっております。
採決	可決

・報告第1号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	報告第1号、市長からの意見聴取について説明します。 本報告は、市長が令和4年第1回高石市議会定例会に提出する議案のうち、教育に係る歳入歳出予算案及び教育に関する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から教育委員会の意見聴取がありましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を開き議決を得る時間的余裕がないことから、やむを得ず高石市教育委員会通則第2条第3項の規定に基づき、教育長が異議ないものとして臨時で代理したことを報告するものです。 なお、全ての議案について、先の市議会において可決されていますので、その旨併せて報告します。 それでは、16ページ記載の4つの議案の内容について、説明します。 まず、別冊の1ページから3ページの「高石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、国家公務員の育
--------	--

	<p>児休業等に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行ったものです。</p> <p>次に、4ページから6ページの「高石市附属機関条例の一部を改正する条例制定について」は、教育委員会において高石市校区再編検討委員会を設置するため、5ページに記載のとおり高石市附属機関条例の一部を改正するものです。</p> <p>次に、7ページから16ページの「令和3年度高石市一般会計補正予算について」ですが、まず、9ページ記載の繰越明許費の教育費の5事業について、説明します。</p> <p>小学校費の学校空調設備更新事業については、小学校全7校の普通教室のエアコンの更新を行うものです。</p> <p>次の学校エレベーター更新工事は、加茂小学校のエレベーターが設置後30年を経過し、故障も頻発し、また修繕のための部品取り寄せが困難ということもあり、今般更新を行うものです。</p> <p>小学校費、中学校費の感染症対策事業は、消毒液や石けんなどの配備や、また手洗いの水栓の中で利用度の高い水栓について、非接触型水栓に改修を行うものです。</p> <p>最後の学校給食室空調設備設置事業は、これまでエアコンのなかった小学校全7校の給食調理場に天井からつるす形でスポットクーラーを設置するものです。</p> <p>この5事業は、全て令和3年度の補正予算ですけれども、令和4年度に繰り越しし、執行するものです。</p> <p>その他の補正予算ですが、16ページに記載の市民文化会館費、社会体育施設費において、指定管理者休館等支援分が3件ありますが、これは、新型コロナウイルス感染症に伴う施設の休館等に対する支援経費です。補正予算に係る説明は以上です。</p> <p>次に、「令和4年度一般会計当初予算について」です。</p> <p>歳入については、19ページから27ページに、歳出については、28ページから61ページに記載のとおりです。</p> <p>新規事業について、説明します。</p> <p>29ページの教育総務費の事務局費において、校区再編委員会委員報酬、30ページに費用弁償を計上しています。これは先ほどの高石市附属機関条例の一部改正条例の制定に伴い、必要となります委員報酬等を計上したものです。</p> <p>次に、36ページの教育研究センター費において、教育研究センター改修工事費3,350万円を計上しています。これは、教育研究センターの屋上防水や壁面補修、空調設備の更新等の工事費に係る経費です。</p> <p>次に、55ページの社会教育費の文化財保護費において、埋蔵文化財発掘等業務委託料1,164万3,000円を計上しています。これは、岸和田市への事務委託に係る経費です。</p> <p>最後に、59ページの保健体育費の社会体育施設費において、高師浜総合運動施設改修工事1億2,400万円を計上しています。これは、スケートボードパークの整備や炊飯棟における利用者用休憩場所等の再整備の高師浜総合運動施設の改修に係る経費です。</p> <p>令和4年度一般会計当初予算についての説明は以上です。</p> <p>以上4議案が市長からの意見聴取の内容の説明で、本編17ページのとおり、異議ない旨、回答したことを報告するものです。</p>
西中委員	<p>先ほど、小学校の空調設備更新事業の補正ということであったんですが、もう全小中学校の特別教室とか、いろんなところを含めて空調は全部完備したということですか。</p>

教育総務課長	今年度、中学校の普通教室の空調設備を更新しました。4年度、小学校の普通教室の空調設備の更新を予定しています。特別教室に関しても、全てということではありませんが、主要な教室は、既に整備が済んでいます。
西中委員	もう一つ、この31ページのインクルーシブ教育システム構築事業報償費363万円とあるのですが、これはどういうことに使うんですか。
次長兼 学校教育課長	インクルーシブ教育システム構築事業報償費として計上しているものは、インクルーシブ教育ということで、支援学級に在籍している、していないにかかわらず様々な課題を抱えている子どもたち、困っている子どもたちにおいて、合理的配慮を行う必要があります。主に普通教室でできるだけ周りの子と同じように授業をすることができるような配慮をするために、合理的配慮支援員を配置しています。これは、例えば介助員であったり、また別の支援人材という形で、全校ではありませんが、合理的配慮協力員という支援の人材を派遣している事業です。
西中委員	インクルーシブ教育システム構築事業となっていたので、どんなことやるのかなと思ってお尋ねしたわけなんです。分かりました。 それともう一つ、スケートボード整備ですが、その辺のところもう少し説明していただけますか。
次長兼 社会教育課長	令和4年度、高師浜総合運動施設にスケートボードパークを整備することになっており、大きさは約1,100㎡で、セクションという構造物を8台設置する予定です。また、専門のスタッフがスケートボードの基本から指導していくことで、スケートボーダーのマナー向上も考えています。加えて、騒音問題が住宅地ではよくクレームのもとになるんですが、ここは立地的にも住宅地から少し離れていますので、そういった問題解決にも寄与するのではないかなと考えています。
西中委員	自由に行って使用できるんですか。
次長兼 社会教育課長	自由にとは考えていません。フェンスで囲って、利用料金を設定したうえで使っていただこうと考えています。
西中委員	有料ですか。
次長兼 社会教育課長	はい。受益者負担の観点から有料で考えています。
西中委員	類似の施設が東大阪のほうにもあるんですか。
次長兼 社会教育課長	松原市と近くでは堺市のほうにもありまして、そこも同じように有料施設で、専門スタッフによるスクール等も実施しています。また、ヘルメットや膝、肘当てのプロテクターもつけて、怪我にも配慮したうえでスケートボードの指導を行っていると聞いています。本市においても同様の形で実施していこうと考えています。
西中委員	料金払って勝手に滑るというんじゃないくて、そういうスクールに入って、そのスクールの生徒として滑るということですか。
次長兼 社会教育課長	スクールのみならず、料金を払って自由に利用することも考えています。
吉村委員	イメージ的には臨スポのスケート場とスケート教室という感じですね。フリータイムがあつて教室もやっているということですね。
次長兼 社会教育課長	はい。
木寄教育長	報告があつたものとして処理します。

・報告第2号 令和3年度第2回社会教育委員会議の報告について

<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>報告第2号、令和3年度第2回社会教育委員会議の報告について、説明します。</p> <p>本報告は、高石市社会教育委員会議規則第12条に基づき報告するもので、令和4年2月21日、泉大津市立図書館を視察しました。</p> <p>主な内容については、20ページに記載のとおりです。</p> <p>簡単に内容を説明しますと、社会教育委員が6名出席し、現地で泉大津市立図書館の館長にお話をお伺いしました。</p> <p>この図書館の延床面積は約3,500㎡でワンフロアとしては他の図書館よりも比較的広いほうです。本市の本館の図書館は、2,298㎡です。</p> <p>一日の利用者数は、平均で1日約1,000人から2,000人、旧図書館のときは1日で約200人でかなり増えているということです。本市でも、現在、コロナの影響で約500人程度になっていますが、以前は約1,000人程度の利用がありました。</p> <p>委員が館内を見学をし、利用者の年齢層が幅広く感じた事に関し質問すると、旧図書館は住宅地の中にあつたため、学生や会社員の利用が少なかったけれども、新図書館は駅前ということもあつて、学校帰りの学生や仕事帰りの会社員の利用が増えたとのこと。市外の中高校生が電車の定期区間内で帰りに立ち寄って勉強して帰ることもあると聞いています。</p> <p>また、レファレンスサービスではビジネス関連の相談が多いと聞いています。</p> <p>主な内容は、以上です。</p>
<p>西中委員</p>	<p>高石市の図書館は、今アプラの2階にTSUTAYAが進出し、オープンスペースで本を自由に読めることになっていますが、図書館の閲覧者数に影響はあるのですか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>指定管理者に確認したところ、その影響で利用者が減ったということはないようです。逆に、2階のTSUTAYAに来られて、4階に図書館があるということを知って来るといった新たな利用者もいると伺っています。</p>
<p>西中委員</p>	<p>相乗効果になっているのですか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>はい。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>泉大津市も指定管理ですか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>直営と聞いています。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>直営ですね。本市の図書館は指定管理ですが、指定管理の方が有利にいろんな行動力があり、イベントなんかしやすいというのはありますか。</p>
<p>次長兼 社会教育課長</p>	<p>本市の場合は、ハグッドとの連携等を行っており、絵本の読み聞かせ、ソライロマーケットやワークショップ等、子ども本に親しんでいただく子育て世代に対して様々アプローチをしています。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>木寄教育長</p>	<p>報告があつたものとして処理します。</p>

・報告第3号 教育委員会の後援等に関する報告について

<p>教育総務課長</p>	<p>本件は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、23ペ</p>
---------------	--

	ージ記載の社会教育課 6 件、こども家庭課 1 件の報告をするものです。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第 4 号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和 4 年 2 月 9 日から令和 4 年 3 月 15 日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。